

文教警察委員会会議記録

文教警察委員長 森 誠一

1 日 時

令和5年6月1日（木） 午後1時59分から
午後4時34分まで

2 場 所

第4委員会室

3 出席した委員の氏名

森誠一、古手川正治、御手洗吉生、中野哲朗、御手洗朋宏、木田昇、堤栄三

4 欠席した委員の氏名

なし

5 出席した委員外議員の氏名

福崎智幸、高橋肇、澤田友広

6 出席した執行部関係者の職・氏名

教育長 岡本天津男、警察本部長 種田英明 ほか関係者

7 会議に付した事件の件名

別紙次第のとおり

8 会議の概要及び結果

- (1) 令和5年度行政組織及び重点事業等について、執行部から説明を受けた。
- (2) 治安情勢について、執行部から報告を受けた。
- (3) 県内所管事務調査の行程について決定した。
- (4) 県外所管事務調査について協議した。

9 その他必要な事項

なし

10 担当書記

議事課委員会班 主査 飛鷹真典
政策調査課調査広報班 主事 徳丸花帆

文教警察委員会次第

日時：令和5年6月1日（木）14：00～

場所：第4委員会室

1 開 会

2 警察本部関係

14：00～15：00

- (1) 治安情勢について
- (2) 令和5年度行政組織及び重点事業等について
- (3) その他

3 教育委員会関係

15：00～16：30

- (1) 令和5年度教育委員会組織及び重点方針等について
- (2) その他

4 協議事項

16：30～16：40

- (1) 県内所管事務調査について
- (2) 県外所管事務調査について
- (3) その他

5 閉 会

会議の概要及び結果

森委員長 ただいまから、委員会を開きます。

これより、警察本部関係の説明に入りますが、本日は初めての委員会でもあるので、まず、私から御挨拶を申し上げます。

〔委員長挨拶〕

森委員長 では、委員の皆さんの自己紹介をお願いします。

〔委員自己紹介〕

森委員長 なお、本日は委員外議員として福崎議員、高橋議員、澤田議員に出席いただきます。

次に、事務局職員を紹介します。

議事課の飛鷹君です。（起立挨拶）

政策調査課の徳丸君です。（起立挨拶）

続いて、執行部の自己紹介をお願いします。

〔警察本部長挨拶〕

〔幹部職員自己紹介〕

森委員長 ありがとうございます。

ここで、委員外議員の発言について、委員の皆さんにお諮りします。

委員外議員からの発言の申出については、会議規則により委員会がそれを許すか否かを定められています。委員から個別に御異議が出た場合を除き、発言の許可については今後委員長に御一任いただきたいと思います。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

森委員長 御異議がないので、委員外議員の発言の許可については、私に御一任いただきます。

また、委員外議員の皆さんをお願いします。発言を希望する場合は、委員の質疑の終了後に挙手し、私から指名を受けた後、長時間にわたらないよう要点を簡潔に御発言願います。

なお、進行状況を勘案しながら進めていくので、委員外議員の皆さんはあらかじめ御了承願います。

それでは、最初に治安情勢について執行部の説明を求めます。

種田警察本部長 県下の治安情勢と県警察の取組について御説明します。

文教警察委員会説明資料の2ページを御覧ください。

県警察では、本年の運営方針を県民とともに歩む力強い警察、サブタイトルを「日本一安全な大分」の実現に向けてとしています。

また、業務目標として、刑法犯認知件数過去最少、特殊詐欺被害件数過去最少、交通事故死者数過去最少、重要犯罪の完全検挙の4点を掲げ、これらを達成するため、総合的な犯罪防止に向けた各種対策の推進など7項目を業務重点として取り組んでいます。

それでは、県下の治安情勢について、業務重点に沿って御説明します。資料の3ページ、令和4年大分県警察業務重点等の推進結果を御覧ください。

まず、業務重点推進状況の一つ目、1 総合的な犯罪防止に向けた各種対策の推進についてです。

令和4年中における刑法犯認知件数は2, 794件で、前年より93件減少し、2年連続過去最少を更新しました。

地域の安全度を示す犯罪率は全国第4位、検挙率は全国第17位となっています。

昨年は、地域の実態に即した効果的な犯罪防止対策を推進したほか、防犯ボランティア団体等の活性化や街頭防犯カメラ、自主防犯パトロール隊等に対するドライブレコーダーの設置促進等により、地域の防犯力の強化や犯罪の起きにくい環境づくりに取り組んできました。本年も引き続き、関係機関や団体と連携し、効果的な犯罪防止に向けた取組を推進します。

次に、その下の特殊詐欺の被害状況についてです。

昨年の特殊詐欺被害件数は177件、被害額は約2億1,900万円で、前年と比べ被害件数は27件、被害額は約1億3,800万円増

加しました。

昨年は、これまでの取組を継続して実施するとともに、特殊詐欺被害防止啓発ソングや日本昔話をモチーフにした動画、大分おかし話などにより、各種広報啓発に取り組みました。本年も、金融機関やコンビニ等と連携した水際対策や効果的な広報啓発活動等により、被害減少に向けたオール大分による取組を強力に推進します。

次にその右、2子ども・女性・高齢者の安全確保と少年の非行防止・保護対策の推進についてです。

声掛け事案は、令和3年に比べて大幅に減少しており、昨年は302件で令和3年と比べて67件減少しました。県警察では、子どもの登下校路の安全を確保するため、登下校防犯プランに基づき、教育委員会や学校、PTA、地域住民等と連携し、通学路の安全点検や積極的な情報提供等に努めており、これらの活動が今回、声掛け事案の減少につながった一因と考えています。

本年も引き続き、関係機関等との連携を密にし、子どもの安全確保に向けた取組を推進します。また、ストーカー、DV事案の対応件数はいずれも減少しているものの、他県では重大事案に発展した事例があります。引き続き、この種の事案から殺人等の重大事案へ発展することを未然に防止する対策を継続するとともに、警察署と本部が連携し、被害者等の安全確保を最優先に迅速、的確、総合的な対応を推進します。

次に、3交通死亡・重傷事故の抑止についてです。

昨年の交通事故死者数は32人で、前年より4人減少し、県警の業務目標である交通事故死者数過去最少を達成しました。また、交通事故件数は2,271件で、前年より89件減少、負傷者数は2,804人で前年より28人減少するなど、いずれも18年連続で減少しています。また、負傷者のうち重傷者数は235人で過去最少を更新しています。

こうした成果は、交通死亡事故や重傷事故につながりやすい横断歩行者妨害や速度超過等に

対する交通指導取締りをはじめとする、各種対策の成果であると考えています。

一方で、交通死亡事故に占める高齢者の割合は約7割を占めたほか、歩行者が犠牲となる交通死亡事故が前年に比べ増加するなど、引き続き取り組むべき課題があると認識しています。

本年も、既存の対策を確実に進めていくほか、昨年の分析結果に基づく対策についても関係機関、団体等との緊密な連携の下、推進します。

次に、下段左の4悪質・重要犯罪等の徹底検挙についてです。

令和4年中における殺人や強盗等を含む重要犯罪の認知件数は54件、検挙件数は50件でした。検挙率については92.6%で、全国平均の87.6%を5ポイント上回ったものの完全検挙に至りませんでした。

殺人事件の認知は5件で、検挙が6件となっていますが、令和3年12月に発生した事件を令和4年に検挙として計上したものです。未検挙となっている放火、強制性交等、強制わいせつ事件は現在も継続捜査中ですが、一部の事件は、今年に入り既に検挙しているものもあります。

本年も、本部と警察署が一体となった取組により、県民に大きな被害や不安を与える悪質・重要犯罪等の徹底検挙に努めます。

次に、その右5暴力団等組織犯罪対策の推進についてです。

県内の暴力団については15の団体、約130人の構成員等を把握しています。昨年中は、恐喝事件などをはじめとして暴力団員等44名を検挙しました。薬物事犯の取締りについては、全薬物事犯検挙の約60%が大麻事犯となっており、初めて大麻事犯が覚醒剤事犯を上回りました。大麻事犯では、全検挙者の約90%を20代と30代が占めており、若年層への大麻のまん延が深刻な状況になっていると言えます。

本年も、六代目山口組をはじめとした暴力団等の取締りを徹底するとともに、県民、関係機関と一体となった暴力団排除活動等を推進するほか、薬物・銃器事犯についても徹底検挙に努めます。

次に、6 災害、テロ等緊急事態対策及び大規模警備諸対策の推進についてです。

局地化・激甚化する最近の災害の傾向や懸念される南海トラフ地震など、大規模災害が発生しても対応できるよう、各自治体と連携した総合防災訓練や警察庁指定広域技能指導官を招聘した救出救助訓練等を実施し、対処能力の維持向上を図りました。

また、昨年11月には秋篠宮皇嗣同妃両殿下の第45回全国育樹祭御臨席に伴う警衛警備を完遂しました。

なお、今年4月には参議院議員補欠選挙に伴う岸田文雄自由民主党総裁警護警備を、先月にはG7広島サミット警備を終えたばかりですが、来年秋には第43回豊かな海づくり大会の開催が予定されているので、大分県と連携を密にし、県民の御理解と御協力を得ながら計画的に警備諸対策を推進します。

最後に、7 県民本位の活力ある警察組織の構築についてです。

まず、業務の合理化・効率化の推進については、オンラインで行う部内会議や研修をさらに効果的で容易に行えるよう、65インチの大型モニターを各警察署等に整備したほか、採用募集活動等についてもオンライン説明会を開催するなど、コロナ禍から取り組んだ業務の在り方について見直しの定着を図ることができました。

その他にも、文書管理のシステム化やデジタル映像・画像解析等の高度化を推進し、着実に業務の合理化・効率化を進めることができました。

本年も、引き続き業務の合理化、効率化、デジタル化を推進し、活力ある警察組織の構築に取り組みます。

森委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。委員の皆様から質疑、御意見等はありませんか。

堤委員 最後の7番目について、時間外勤務状況が増えていますよね。これは、何か特殊な要因があったのか確認させてください。

佐藤警務部長 確かに委員がおっしゃるとおり若干増えています。特殊というわけではなくて、

やはり警察はいかなるときも昼夜問わず勤務する必要があるので、必要な勤務を行った結果、若干勤務時間が伸びたものと認識しています。

ただ、無駄な残業はしないと、その辺は徹底して今後もやっていきたいと思うので、若干増えてはいますが、しっかり警察としての職務を全うした結果だと認識しています。

堤委員 例えば、休暇のときに緊急の呼出しがあった場合、振替休日は取るのですか。

佐藤警務部長 週休の振替はあるので、例えば、今回のG7広島サミットの対応で生じた休日出勤については振替で休むとか、そういう措置は適宜取っています。

木田委員 資料3ページの業務重点推進状況の1にある特殊詐欺の被害状況で、件数はあまり変わらないかもしれないけど、令和3年は被害額がかなり減少して、令和4年には被害額がぐっと伸びていますね。これは、手口が変わって被害額が増えているとか、何か特徴的な要因があるのか教えてください。

足達生活安全部長 令和3年から令和4年への増加に決定的な理由はありません。被害額については、たまたま多額なものが数件あったのでこういう状況になっています。

また、本年に入っても同様で、被害額が若干増えているのは1件の被害額が多くなっているためです。

木田委員 そういうことですね。コンビニの電子マネーの対策ですが、この年代層がこんなに買うのはおかしくないかなど、細やかな対応が取れる体制になっているのか。その辺の状況はいかがですか。

足達生活安全部長 特殊詐欺で多いのが架空請求で、コンビニで電子マネーのカードを購入させている場合が多いですが、高齢者は通常買わないので、コンビニの従業員にはぜひ声をかけをするようお願いしています。

カードを陳列しているところには、詐欺の可能性があると小さなポスターやチラシなどを貼ったり、声かけをいただいたり、渡すときに付せんを貼るなど二重三重の注意喚起をしていますが、被害に遭う方がいるのが現実で

す。

木田委員 もし、水際で止めることができた件数が集計できれば、ぜひそこをお願いします。

足達生活安全部長 水際防止については集計できており、例えば、今年の5月31日現在ですが、全体で93件の被害が出ています。本来はこれ以上あって、阻止した件数は4月末で46件、阻止額が1,733万円、阻止率が38%といった状況になっています。

木田委員 効果が出ているということですね。

足達生活安全部長 そうですね、対策を取っている効果はあると思います。

御手洗(吉)委員 凶悪な犯罪が起きている中で、街頭の防犯カメラが非常に有効になります。今後、防犯カメラの設置を推進ということですが、今はどの程度あって、今後の設置をどう計画していますか。

足達生活安全部長 まず、警察が把握している防犯カメラの台数は、今現在、県下で133か所、724台です。自治会とか商店街といったところがほとんどです。

防犯カメラは治安対策上、非常に有効で、防犯カメラの設置の推進として、これまでも補助金とかいろいろとやってきました。今やっているのは、地域見守り力向上事業として50万円を上限に2分の1補助で設置費用を支援する施策で、これにより防犯カメラの設置を推進しています。令和3年度が18地区56台、令和4年度が22地区67台といった状況です。

御手洗(吉)委員 個人的にカメラを設置している方も多数いると思うので、そことの連携と言うか、そのような体制になっていますか。

足達生活安全部長 委員がおっしゃるように、警察で把握している街頭防犯カメラ以外にも、例えば、各会社とか店舗とかが自衛のためにカメラを設置しているところもあります。犯罪が起きたら聞き込み等も行うので、その際にカメラがありませんかといった形で協力いただくことが多いかと思います。

御手洗(朋)委員 交通事故の関係ですが、コロナが5類になったことで人の動きが多くなり、それに伴って事故も増えることが懸念されます。

何か特別な取組をするものがあれば教えてください。

幸野交通部長 令和元年というより、令和2年頃からコロナがかなり影響を及ぼしており、主に物損事故が大きく減少しましたが、令和3年、4年では増加している状況です。しかし、元年当時と比べると、まだそれより減少しています。コロナでどうという話ではなく、人身事故全体を見ると、今も対前年比でマイナスという状況で推移しています。

これからも引き続き、コロナに関係なく、交通安全の教育と施設の整備、そして我々の取締りの3本柱で交通事故の抑止に努めたいと思います。

御手洗(朋)委員 別の話になりますが、大分市の米良バイパスについてです。

ここには結構長いトンネルがありますが、保守点検でトンネル内の電灯が全部消えていたことがありました。そのことがなかなか周知されおらず、通った人から電気が消えていて非常に危なかったという声を聞きました。また、それとは別に、道路の中央線が結構消えているところが多く、特に雨の日は見にくいと県民からよく聞きます。

それは、警察の業務と違うのかもしれませんが、交通事故防止の観点から、そういったところもぜひ未然防止ということで取り組んでいただければと思うので、よろしくお願いします。

森委員長 交通安全の話ですが、以前から言われている横断歩道での停車について、大分県では少し改善されたものの、まだ3割ぐらいだと聞いています。一方で、長野県だと7割が停車するという実績もあるようで、それはやはり、小学校とか小さい頃からの教育が徹底されているからではないかと分析しているようです。

そのことについて、県警と教育委員会との連携など、もっと強化すべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。

幸野交通部長 まず、横断歩道での自動車の停止率の話ですが、これは日本自動車連盟が全国で実施しているもので、令和4年もどこかは公表されていませんが、8月に県内2か所で実施

しています。その際のドライバーの停止率が32.9%ということです。この数字は、全国平均を下回っています。なお、九州で一番高いところは、熊本県で57.3%ということです。

県警としては、横断歩道は歩行者優先であることを、ドライバーに対する教育や横断歩道での一時停止の呼びかけなどで意識を持っていただくとともに、取締りも強力に行っています。

一方で、歩行者には法的な義務はありませんが、横断歩道を渡るときにドライバーが自分のことをちゃんと認識しているかの確認や、左右を確認して手を挙げて渡ってほしいと呼びかけています。

また、子どもの教育に関して、基本的に幼稚園、子ども園から小中学校、高校でそれぞれの学習指導要綱などがあって、それに基づいて学校を中心に交通安全教育が行われていますが、ここに警察も協力、連携する立場で、学校から要請を受け、そういったところに向いて交通教室を開催しています。開催にあたって、それぞれの年代層に応じた教育があるので、例えば、幼稚園であれば紙芝居とか人形を使って交通安全教育を行い、小中学校になると自転車教室で、自転車の乗り方を実際に教えることをやっています。高校生に対しては、ある程度基本的な学習はできていますが、それを実行に移すことがなかなか難しい。さらに、行動範囲も増え、自転車の利用も多くなるので、今年度の予算で要求しているのは、スタントマンによるスケアードストレート——交通事故を再現する教育法ですが、これをやっていこうと考えており、学校からいろんな要請があれば警察も積極的に出ていき、先生と一緒に交通安全教育をやっていきます。

森委員長 今後とも着実にお願いします。

それでは、委員外議員の皆さんから。

高橋委員外議員 悪質重要犯罪の検挙ですが、これについては初動捜査と一般の方からの情報提供が大事かと思います。

別府市で発生したひき逃げ事件は、かなり時間が経過しますが、まだ有力な情報もなく手掛かりもない。最近になって、本人の日常の映像

や、本人が着ていたであろうTシャツがあったとの情報が公開されていましたが、遺族からは情報提供が遅いのではないかという話もありました。

今回の場合もですが、一般の方に対し、今これぐらいつかんでいるという情報提供について、決め事じゃないですが、何かあるのかなと思いますが、そこら辺を教えてください。

幸野交通部長 別府市で発生した死亡ひき逃げ事件については、昨年6月29日の発生です。初動捜査をして、翌30日に被疑者を特定し逮捕状を取り、7月1日に公開捜査に踏み切りました。

この事件では、被疑者の氏名、年齢、顔写真や防犯カメラの映像等を公開して手配してきたわけですが、今御指摘のとおり、間もなく1年となりますが、いまだに犯人は逃亡中で、検挙に至っていない状況です。このことを警察も非常に重く受け止めています。ただ、当然、逮捕状や指名手配を取れば何でも捜査資料を公開できるものではありません。気を付けるべきことは、捜査上の必要性があるかということです。捜査に及ぼす影響、さらに被疑者、その関係者の名誉、信用、プライバシーへの影響、こういったものを総合的に勘案する必要があります。

これまで、さらなる捜査資料の公開の必要性や、その可否を含めてこれまで行っている公開捜査が最も効果的、適切となる方法は何か、その実施時期はどこなのかと検討を重ねてきたわけです。1年もたち、なかなか捕まらない中で、捜査の情報を公開すれば、犯人にも公開することになり、その後の捜査にも影響が出てくることを踏まえながらも、やはり捕まらない状況を重く見て、今回、1年を前に新たに情報公開し、広く国民に情報を公開しました。

現在、かなりの情報がきているので、それなりに効果があったと見ています。

高橋委員外議員 素人の考えですが、犯人が着ているものを脱いでいて、当然、着替えて逃走した可能性もあると。あくまでも推測ですが、様々な状況が考えられる中で、県民の皆様に適宜必要な情報を、なるべく早いうちに出してい

くのもいいのかなど。今後とも、捜査をよろしくをお願いします。

福崎委員外議員 悪質、重要犯罪についてですが、強制わいせつが令和3年で24件、令和4年で33件と増加傾向にあります。この増加した要因について教えてください。

それから、交通事故についてですが、年齢別の内訳が分かれば教えてください。

佐藤刑事企画課長 強制わいせつの認知が増えた要因ですが、発生の原因がどこにあるのか、分析がなかなか難しいところもあるので、要因そのものははっきりとは分かりません。

なお、議員がおっしゃるとおり、認知した件数が増えており、令和4年の検挙は30件となっていますが、本年に入って残りの分については検挙しています。

後藤交通企画課長 交通事故発生状況、死亡事故の特徴で、年齢別で見ると、令和4年は65歳以上の高齢者の死者が21人で65.6%、約7割を占めています。それから、25歳から64歳までが10人、16歳から24歳までが1人と、昨年は亡くなられた方が32人で、高齢者が非常に多くなっています。

福崎委員外議員 できれば、交通事故件数の内訳を教えてください。交通事故2,271件のうち、例えば65歳以上が何件なのか。25歳から64歳ではとても幅が広すぎて、どの世代が多いのかが分かりにくい。

交通事故がどの年代が多いから、そこに対して交通マナーを守っていただくとか、そういう対策を打たないと交通事故は減らないのかなと思います。いかがでしょうか。

幸野交通部長 今、手元に何歳が何人という数字は持っていませんが、それは後ほど集計を取ります。概算で、年代別に見ていくと20代、特に25歳未満がだっと出てきます。その後はずっと大体同じような数ですが、次に出てくるのが75歳以上になってきます。

交通事故件数の分析については、年代別の運転免許保有者数を見る必要があります。その方が起因となる、いわゆる第一当事者となる事故を見ていった場合、25歳以下の免許を取って

間もない方の事故率が高いということ。それともう一つは、実は運転免許の保有者は少なくなっていて、事故の総数自体は減ってきますが、75歳以上がすごく高くなっていること。この二つが分かっています。

そこで警察としては、免許取りたての若い方には初心者講習の義務を課しています。この方が違反すると、行政罰とか講習が課せられます。また、65歳以上には高齢者講習が義務付けられており、75歳以上になると、加えて認知機能検査を義務付けています。さらに、75歳以上には新たに、信号無視とか一旦停止とか、身体機能に何らかの影響がある交通違反をした場合は技能検査ということで、実際に車を運転した技能検査も義務付けています。ただ、難しいのは運転免許保有者も高齢化が進んでおり、車を運転している方にはそもそも高齢者が多いわけで、また、特に山間部に住んでいる方は、車がなければ生活できない実態があります。

そこで県警としては、例えば、遠出するときは自分で運転しない、なるべく近くの同じところだけを運転するなど、自分の身体機能をしっかり理解した上で運転をしていただきたい。また、気付かないうちに認知機能は低下しており、さきほど御紹介した認知機能検査について、免許更新の都度実施するときに、2%の方に異常が認められる、あるいはその疑いがあるという結果が出ています。こういった方については、医師の診断を求める対策を取っています。

福崎委員外議員 自動車のほか自転車に乗っている方がスピードを出して歩道を走ったり、車道を走ったりして大変危険だと思うことが多々あり、交差点等においても斜め横断してはいけないところを堂々と横断している歩行者もよく見受けられます。

交通マナーの徹底と言うか、特に自転車に乗っている方には車と同じだと意識していただくためにも、自転車の安全運転の推進に力を入れていただきたいと思います。

また、免許取りたての方の事故が多いということなので、どこまで指導できるか分かりませんが、自動車学校にも指導していただき、交通

マナーとかいろいろとしっかり身に付けた上で免許を取っていただきたい。誰でも勝手に取れるということでは、やはり事故は減らないのかなという気がします。そういう指導をしていただけたらという要望です。

幸野交通部長 おっしゃるとおりですが、自動車学校もきっちり指導して、試験もやって、きちっと法令やマナーを学ばせて、かつ技術もある方に免許を与えています。その後については、県警もしっかり取締りをしていきます。

森委員長 では、さきほど要求のあった件については後日、福岡議員へ報告してください。

ほかに、よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

森委員長 ほかに質疑もないので、次に、警察本部関係の令和5年度行政組織及び重点事業等について、執行部の説明を求めます。

佐藤警務部長 大分県警察の組織の概要について御説明します。

資料の4ページを御覧ください。

なお、本年春の組織改編の概要もあわせて御説明しますが、組織改編の概要については資料の14ページに掲載しているので参考としてください。

県警察は、警察行政の民主的運営と政治的中立性を確保するため、公安委員会の管理の下に警察本部及び15の警察署で構成しています。警察本部は警務部、生活安全部、刑事部、交通部及び警備部の5部に26課1所3隊を設置しています。そのほか、警察学校を附置しています。

それでは、警察本部の部ごとに御説明します。

警務部は、総務課、広報課、会計課等の9課で構成しています。警務部では、第一線の警察職員が効率的に業務を推進できるよう、組織管理や人事管理、働き方改革の推進、健康管理対策等の取組を推進しています。本年春の組織改編により、現場執行力の強化及び受傷事故防止の要諦となる術科教養の充実を図るため、新たに主席師範及び師範を任命し、警務課に配置しています。

次に生活安全部は、生活安全企画課等5課で

構成しています。生活安全部では、総合的な犯罪防止対策——子ども、女性、高齢者の安全確保、サイバー犯罪対策等を推進しています。本年春の組織改編により、サイバー空間の脅威に対処するため、サイバー犯罪対策課の体制を強化しています。

刑事部は、刑事企画課等5課1所で構成しています。刑事部では、悪質・重要犯罪等の徹底検挙への取組や暴力団等組織犯罪対策等を推進しています。本年春の組織改編により、現場初動捜査活動及び捜査支援体制の強化を図るため、刑事企画課の体制を強化しています。また、警察犬の効率的な運用を図るため、鑑識課に警察犬係を新設しています。

交通部は、交通企画課等4課2隊で構成しています。交通部では、高齢者や子ども等に対する交通安全教育、交通指導取締り等交通事故防止対策を推進しています。

最後に警備部は、警備企画課等3課1隊で構成しています。警備部では、災害・テロ等緊急事態対策を中心とした取組を推進しています。本年春の組織改編により、テロ等緊急事態の発生を未然に防止するため、警備企画課及び外事課の体制を強化しています。また、諸情勢に的確に対応した警衛及び警護警備を推進するため、警備運用課に警衛警護室を新設するとともに、同課の体制を強化しています。

続いて、資料の5ページを御覧ください。

警察署は、大分中央警察署、大分東警察署等15警察署です。警察署の下には、交番や駐在所等が設置されており、現在、幹部交番を含め33交番、105駐在所、1派出所があります。

資料の6ページ以降は分掌事務なので、ここでの説明は割愛させていただきます。

小野会計課長 令和5年度警察費当初予算の概要について御説明します。

資料の15ページを御覧ください。

令和5年度警察本部の当初予算額は、表の一番左の欄、警察本部①の計の欄に記載のとおり267億9,750万7千円です。

これを、令和4年度当初予算額と比較すると表の一番右の欄前年度対比の欄に記載のとおり

4, 249万6千円の減額となっています。これは、退職予定者数の減少による退職手当の減額等によるものです。

それでは、主要事業について予算概要の順に沿って御説明します。

16ページを御覧ください。

事業名、給与費207億714万4千円は、警察官2,092人、一般職員345人、計2,437人に対する給料、手当等の人件費です。

17ページを御覧ください。

事業名、警察運営費16億4,737万円は、交通安全活動や防犯活動等を推進する団体への補助金のほか、児童手当、警察職員貸与被服調製費や職員の赴任旅費、庁舎の光熱水費などの警察運営諸費等です。

18ページを御覧ください。

事業名、警察装備費4億1,723万6千円は、ヘリコプターの特別点検整備等に要する経費のほか、車両、警察官装備貸与品等維持修繕費や車両等燃料費等です。

19ページを御覧ください。

事業名欄の一番上、警察施設改修費2億157万5千円は、警察署、交番、駐在所、職員住宅等警察施設の改修等に要する経費です。このうち、新規事業としては、中津警察署の本庁舎内部改修と老朽化が進む附属棟を建て替え、執務室の移転等により、警察署の機能を高めるものです。

その下、交通安全施設整備費5億8,059万9千円は、道路交通の安全確保と円滑化を図るため、信号機や道路標識の更新など交通安全施設の整備を行うものです。

その下、思いやりの横断歩道整備事業費8,570万9千円は、摩耗の進んだ横断歩道等を更新するとともに、夜間における横断歩行者を守るため、老朽化した人感ライトのLED化を行うものです。

20ページを御覧ください。

事業名欄の上から2番目の新規事業、新運転者管理システム整備事業費1億1,457万8千円は、警察庁が整備を進めてる共通基盤システムに、本県警察独自の運転者管理システムを

令和6年末に集約移行することに伴い、運転免許証作成システム等の改修を行うものです。このほか、運転免許申請自動受付機や学科試験用タブレット端末を整備するなど、県民の利便性の向上及び運転免許業務の効率化を図ることとしています。

21ページを御覧ください。

事業名欄の上から2番目、特殊詐欺等水際対策強化事業費2,784万8千円は、新規事業として大分駅前交番の壁面に大型ビジョンを設置し、被害防止の広報啓発を強化するとともに還付金詐欺被害等の発生の多い大分市内の銀行等を中心としたATMの警戒等を業務委託し、被害の水際防止を図るものです。

その二つ下の空き交番・県民安全相談対策事業費7,578万4千円は、空き交番の解消とパトロールの強化を図るための交番相談員21名と、警察安全相談への迅速、的確な対応を図るための警察安全相談員8名をそれぞれ継続配置するものです。

22ページを御覧ください。

事業名欄の一番上、災害対応能力強化事業費5億4,076万3千円は、県警ヘリコプターに搭載するカメラ等のヘリコプターテレビ伝送システムの更新整備を行うほか、新たに航空隊所属の操縦士1名に、夜間や災害時などの視界不良時においても各種計器の情報にのみ依存して飛行を行うことができる計器飛行証明の資格を取得させるものです。また、ヘリコプターテレビ伝送システムの更新期間中には、代替機を借り上げることとしています。

一番下、装備資器材等充実強化費1億1,100万2千円は、重要犯罪等の捜査に迅速、的確に対応するための装備資器材の整備等に要する経費です。新規事業として、要人警護の強化のため、警護対象者が移動する際の車列の警護に必要な警護車両を1台整備するものです。

23ページを御覧ください。

事業名欄の下から2番目、交通事故防止総合対策事業費4,210万円は、高校生を対象とした交通安全動画のコンテストや交通安全教育車を活用した交通安全教育などを行うものです。

一番下、新規事業の放置駐車違反管理システム改修事業費3,267万円は、放置違反金のコンビニ納付等を可能とするために、必要となるシステムの改修を行うものです。

森委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。委員の皆様から、質疑、御意見などはありませんか。

木田委員 装備備品の関係でお尋ねします。この前の長野県の大変な事件を見て、パトカーの前の部分だけでも防弾ガラスとかにできないのかという感想を持ちましたが、県警で防弾ガラスが付いた車両をお持ちなのか。こういうときには防弾ガラスが付いた車が出動するとか、そういうことがあるのか。

それとあわせて、防弾チョッキは出動する方全員に貸与されているのか、その辺の状況を教えてください。

園田施設装備課長 県警の車両で、防弾装備をしている車両はあります。台数等についてはこの場では控えさせていただきます。防弾チョッキについても必要数を配備しており、本部及び各警察署において、実行隊等の必要数は配備しています。

木田委員 今回の事件は、多分被疑者が銃を持っているという情報が事前にはないまま現場に急行されたのかと思います。今回の事件を受けて、何かしらその辺の対応方針を変えなくちゃいけないとかいう議論がされているのか、その辺も教えていただければと思います。

足達生活安全部長 前の御質問の装備の関係で、現場に行く者には装備があると説明がありましたが、最近パトカーで現場に行くことが多く、パトカーにはそういった事案に応じた資機材を積載しています。防弾関係であれば、防弾ヘルメット、防弾衣、防弾靴といったものを装備しています。

今回の長野県の事件に関しては、詳細と言いますか、状況をまだ承知していないので、具体的に分かればその都度対策を取っていきます。少なくとも、知り得る限りで必要なことは、一つは猟銃の関係、もう一つは現場に臨場する警察官がどのようにあればいいのかだと思います。

まず、猟銃の関係については、先般、猟友会の総会があったので会長や会員の皆さんへ猟銃の管理についてお願いしたところです。

それと、現場に行く警察官については、こういった状況なので危機感をしっかり持って現場に行くこと。また、警察署の地域課が現場に行く可能性が高いので、警察署の副署長等に装備、資機材の有効活用等を指示しています。

木田委員 今後とも警官の皆さんの身が守れるような対策をぜひお願いします。

中野委員 19ページの警察施設改修費についてです。令和5年度は、中津警察署の庁舎内部の改修と附属棟の建て替えという説明がありましたが、内部の改修とか建て替えについて、大体どれくらいの年数でそうなるのか、基準等があれば教えてください。

園田施設装備課長 大分県の基準では、警察署とか交番のコンクリート造りはおおむね60年、駐在所の木造はおおむね40年で建て替えを検討しています。

中野委員 今年度は中津警察署ということで、令和6年度以降、こういった計画があるのか、もし今お知らせいただけるものがあればお願いします。

園田施設装備課長 警察署については、一番古いところが臼杵津久見警察署で、今52年ほど経過しています。あと7、8年なので、そろそろ現地の建て替えや移転等を含めて今後検討していくこととしています。

交番については、一番古いところが杵築幹部交番で45年です。これはコンクリート造りで60年たっていないので、検討の時期には来ていないと思っています。

残りは駐在所ですが、今、一番古いところが大分南署の吉野駐在所で39年ぐらい、その次が中津市の上津駐在所とか豊後大野市の緒方北駐在所、上緒方駐在所、この辺が37年ほどたっているので、これについてはあと2、3年後に改修等をする計画で進めていきたいと思っています。

堤委員 根本的なことを聞きますが、7年前の隠しカメラ事件以来、県警としては民主的な警

察の構築をしていくと、いろいろな問題点も含めてちゃんと表に出していく方向性を示してきたけど、今現在、そこら辺の教訓的なものはどう活用されているのかお聞きします。

佐藤刑事企画課長 委員御指摘のカメラ事案について、県警としては非常に重く受け止めており、発生当初から各職員に対してカメラの適正運用についての教養教育を徹底しています。

また、設置に関しても、勝手にすることのないように協議、検討をきっちりした上で設置し、その状況については公安委員会にも報告しています。また、同じ過ちを二度と繰り返さないという意識付けも、各刑事課長会議、刑事課員を対象とした会議、教養の場面で繰り返し教養している状況です。

堤委員 ある意味、あれは警察による犯罪でもあり、非常に大きな教訓となる事案だったので、そこはぜひ徹底的にやっていただきたい。

また、最近警察署員のいろんな不祥事がマスコミをにぎわせている状況で非常に残念だけど、一部のそういう方がいると警察全体として見られてしまうので、絶対に起こさないという教育の徹底が必要だと思います。中にはいろいろな人がいるかも分からないけど、その教育はどうなっていますか。

佐藤警務部長 正しく委員御指摘のとおりで、一部の者が不祥事を起こせば、それは県警全体の話になります。現職の警察官が窃盗を行ったことがありますが、そういうことをするとどういった影響があるのかを、一人一人がちゃんと認識するよう我々としてもそういう教養をしっかり行っていく。二度と起こさないという心がけでやっていきたいと思います。あわせて真面目に働いている職員について、しっかり褒めるところは褒めて、誇りと自信を持って職務に邁進できるよう、我々としてもしっかり教養を指導していきたいと考えているので、引き続き御指導よろしくお願ひします。

堤委員 本部長が今後そういう謝罪に立たないように、ぜひ引き締めていただきたいと本当に思いますよ。よろしくお願ひします。

佐藤警務部長 今回の事案を踏まえ、対策を取

ってやっていきたいと思っているので、よろしくお願ひします。

森委員長 予定の時間を過ぎていますが、委員の皆様、ほかにあれば。

〔「なし」と言う者あり〕

森委員長 では、委員外議員の皆様から。

〔「なし」と言う者あり〕

森委員長 以上で、予定されていた案件は終わりましたが、この際、ほかに何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

森委員長 別にないので、これをもって警察本部関係を終わります。

執行部はお疲れ様でした。

〔警察本部退室、教育委員会入室〕

森委員長 これより、教育委員会関係の説明に入りますが、説明に入る前に本日は初めての委員会でもあるので、まず、私から御挨拶を申し上げます。

〔委員長挨拶〕

森委員長 それでは、委員の自己紹介をお願いします。

〔委員自己紹介〕

森委員長 次に、事務局職員を紹介します。

議事課の飛鷹君です。（起立挨拶）

政策調査課の徳丸君です。（起立挨拶）

続いて、執行部の自己紹介をお願いします。

〔教育長挨拶〕

〔幹部職員自己紹介〕

森委員長 ありがとうございます。

それでは、教育委員会関係の令和5年度教育委員会組織及び重点方針等について、執行部の説明を求めます。

渡辺理事兼教育次長 令和5年度の行政組織及び重点事業等のうち、教育委員会組織等について御説明します。

資料の2ページをお願いします。

1の教育委員会ですが、教育長と5名の教育委員による合議制の執行機関となっています。引き続き、教育の政治的中立性、継続性、安定性の確保に意を用いつつ、他方で総合教育会議

等の仕組みが設けられた趣旨を踏まえ、知事部局との連携を図ります。

委員会会議の開催にあたっては、議案のみならず協議、報告事項を多数設定し、率直な意見交換を行うなど、委員会の活性化に努めます。また、学校現場や市町村教育委員会の実情把握、課題認識の共有等をしっかりと図りながら、教育行政の推進に取り組みます。

次に、2の教育庁の組織です。

本庁においては、令和5年4月1日付けで社会教育課の体制の再編を行いました。これは、地域学校協働活動とコミュニティ・スクールの一体的推進をはじめ、学校、家庭、地域が相互に連携、協働する地域とともにある学校づくりをより強力に進めるためです。

また、同課において、生涯学習を推進する環境整備とその中核をなす社会教育活動の充実を図るため、生涯学習推進班と社会教育班を統合し生涯学習・社会教育推進班を設置しました。

地方機関においては、令和5年4月1日付けで新設特別支援学校開校準備室の新設及び関係所属の改組を行いました。これは、令和6年4月開校予定の新設特別支援学校の準備のためです。

次に、教育機関については教育人事課に属する教育センター、高校教育課に属するくじゅうアグリ創生塾、社会教育課に属する3施設、文化課に属する3施設とあわせて、8施設となっています。なお、これら教育委員会事務局等の職員数は5月15日現在で399名です。

次に、4の県立学校です。

高等学校が本校38校と分校1校と定時、通信制が1校、特別支援学校が本校15校と分校2校、中学校が1校の合計58校となっています。

以上の組織体制の下、大分県の教育の振興を図っていきます。

重親教育改革・企画課長 令和5年度の大分県教育委員会の重点方針について御説明します。

4ページをお願いします。

標題下、リード文を御覧ください。教育行政全体に係る考え方を記載しており、ポイントは

4点あります。

1点目は、今般の新型コロナ対応の経験を踏まえ、このような緊急事態があっても子どもたちに学びを保障することが重要であることを明示するとともに、2点目として、リード文の2行目になりますが、教育を担う人材の確保・育成が喫緊の課題であるとの観点から、今年度の重点方針において新たに掲げています。3点目として、GIGAスクール構想による教育のデジタル改革を引き続き掲げ、4点目として、課題発見・解決力やデータサイエンスを活用する力など、新たな時代に必要となる力も明示しつつ、STEAM教育等の教科横断的な学習等を通じた地方創生を担う多様な人材の育成を掲げています。これら全ての教育分野を貫く考え方を整理した上で、具体的には三つの柱で取組を進めることとしています。

一つ目の柱は、子どもの力と意欲の向上に向けた組織的取組の推進です。これまで同様、芯の通った学校組織を基盤とした教育水準の向上を掲げ、芯の通った学校組織推進プラン第3ステージを1年間延長して取組を継続するにあたり、コロナ禍で得られた成果や課題、知見を整理し、共有知とした上で教育活動を推進していきます。なお、資料の中心部分から下に向けた矢印については、学校マネジメントという基盤の下、それを活用して学力、体力、いじめ、不登校などの教育課題を解決するために、共有知も活用しつつ、第3ステージで目指してきたことをコロナ禍でも実践、達成できるよう推進していきたいとの思いから描いたものです。

二つ目の柱は、GIGAスクール構想の実現、教育のデジタル改革です。今年度は1人1台端末の導入3年目となることを踏まえ、個別最適な学びと協働的な学びの充実や遠隔・オンライン教育等の活用充実、情報モラルやデジタルシティズンシップの涵養などの5点を掲げています。

三つ目の柱は、地域を担う人づくりと活力ある地域づくりの推進です。時代の変化を見据えた教育の充実を通じて地方創生を担う人材を育成するため、STEAM教育等の探究的な学び

の推進や高校の魅力化・特色化などの4点を掲げています。

資料の右側を御覧ください。

各分野別の重点項目については、大分県長期教育計画の四つの分野に基づき施策を整理しています。学校教育、社会教育、文化財・伝統文化、スポーツのそれぞれの分野について、ローマ数字の八つのカテゴリの中に重点項目を記載しています。

この重点方針の下、教育の実を上げられるよう、全力を尽くしています。

神崎教育財務課長 令和5年度教育委員会予算の概要について御説明します。

5ページをお願いします。

令和5年度当初予算は、4月に統一地方選挙が行われたことから、継続事業を中心とした骨格予算として編成しています。

表の下から3段目を2重線で囲っていますが、教育委員会計の令和5年度当初予算額は1,054億9,413万6千円です。これを、その右の令和4年度当初予算額と比較すると51億8,392万1千円、率にして4.7%の減となっています。内訳は、その下にあるとおり事業費が2億164万7千円、1.2%の増、人件費が53億8,556万8千円、5.7%の減となっています。

事業費の増は、燃料費の高騰や新設特別支援学校に係る経費等を計上したことによるもので、人件費の減は、令和5年度から始まる定年年齢の引き上げに伴い退職手当が減となったものです。なお、7月議会に肉付予算を上程する予定なので、そちらもよろしくをお願いします。

重親教育改革・企画課長 続きまして、教育庁各課室組織、分掌、重点事業について御説明します。

教育改革・企画課です。

6ページをお願いします。

まず、1の組織についてですが、総務班、改革企画班、広報・調整班、法務班、経理班の五つの班で構成し、職員数は24名となっています。また、地方機関は中津、別府、大分、佐伯、竹田、日田の6教育事務所があり、職員数は全

部で51名となっています。

次に、7ページの2の分掌事務について、主なものとして、(1)教育改革の推進に関すること、(3)教育委員会の議事及び議事録に関すること、(7)教育に係る広報広聴に関すること、(11)訴訟に関する事務の連絡調整に関することなどを担当しています。

次に、3の重点事業についてですが、当課においては(1)芯の通った学校組織を基盤とした教育水準の向上に努めていきます。

内田教育デジタル改革室長 教育デジタル改革室です。

8ページをお願いします。

まず、1の組織についてですが、教育デジタル改革班の1班で構成し、職員数は7名となっています。

次に、2の分掌事務について、主なものとして、(1)教育のデジタル化の推進に係る総合企画及び連絡調整に関すること、(2)先端技術やデジタル教材等の普及・活用に関すること、(3)教育庁及び教育機関における情報通信技術の活用のための環境の整備に関することなどを担当しています。

次に、3の重点事業についてですが、教育委員会の重点方針であるGIGAスクール構想の実現に向け、ベースとなる教育ネットワークの安定的運用を図ります。また、ICT教育サポーターの育成、派遣など、教員のICT活用指導力向上と1人1台端末の活用推進を図ります。あわせて、遠隔授業や教育データ利活用など先端技術等を活用した教育を推進します。

吉雄教育人事課長 教育人事課です。

9ページをお願いします。

まず、1の組織についてですが、企画・研修班、給与制度班、給与管理班、教育庁人事班、小中学校人事班、県立学校人事班、採用試験・免許班の七つの班で構成し、職員数は32名となっています。また、教育センターについては総務企画部、教科研修・ICT推進部、特別支援教育部、教育相談部の四つの部で構成し、職員数は30名となっています。

次に、10ページの2の分掌事務について、

主なものとして、（１）教育庁及び教育機関の職員並びに市町村立学校県費負担教職員の人事に関する事、（６）、（７）教員等の採用選考試験、校長等管理職の昇任選考試験に関する事、（８）教職員の給与、手当等に関する事などを担当しています。

次に、３の重点事業についてですが、（１）教育県大分を担う人材の確保と資質能力の向上を図るとともに、（２）勤務時間の適正管理と在校等時間の縮減に向けた働き方改革を推進していきます。

神崎教育財務課長 教育財務課です。

１１ページをお願いします。

まず、１の組織についてですが、企画・予算班、学校運営支援班、施設管理班の三つの班で構成し、職員数は、大分県奨学会への業務援助を含め１８名となっています。

次に、２の分掌事務について、主なものとして、（３）県立学校等の施設及び設備の整備に関する事、（６）就学奨励に関する事などを担当しています。

次に、３の重点事業についてですが、（１）県立学校施設整備の推進については教育環境の改善を図るため、老朽化した校舎等の長寿命化を目的とした大規模改造事業や第三次特別支援教育推進計画に基づき、大分、別府地区特別支援学校の再編整備など、県立学校の施設整備を進めます。

なお、来年４月の新設特別支援学校の開校に向け、現在、大分市東大道町の旧豊学校の大規模改修工事を行っているところですが、昨日の朝８時１０分頃、杭打ち機が一昨日からの雨でぬかるんだ地盤の影響でバランスを崩し、校舎に倒れかかる事故が発生しました。校舎の屋上部分に一部破損がありますが、人的被害はなく、施工業者の責任で補修される予定です。当課としては、開校スケジュールに影響がないよう、土木建築部施設整備課や工事発注者である大分土木事務所と、これまで以上に緊密に連携するとともに、工事現場の安全確保のさらなる徹底をお願いしていきます。

谷川福利課長 福利課です。

１２ページをお願いします。

まず、１の組織についてですが、管理予算班、健康支援班の二つの班で構成し、職員数は１３名となっています。

次に、２の分掌事務について、主なものとして、（１）教育庁及び教育機関の職員の保健、元気回復及び安全衛生に関する事、（６）公立学校共済組合大分支部に関する事などを担当しています。

次に、３の重点事業についてですが、（１）若年期からの生活習慣病予防対策、メンタルヘルス対策を進めます。今年度も引き続き、若手職員健康づくり講習会やこころのコンシェルジュによるメンタルヘルスサポートなどを実施していきます。

前田学校安全・安心支援課長 学校安全・安心支援課です。

１３ページをお願いします。

まず、１の組織についてですが、安全・安心企画班、学校防災・安全班、いじめ・不登校対策班の三つの班で構成し、職員数は１２名となっています。

次に、２の分掌事務について、主なものとして、（１）教育に係る子どもの貧困対策の総合企画並びに指導、助言及び連絡調整に関する事、（２）生徒指導に係る総合企画並びに指導、助言及び連絡調整に関する事などを担当しています。

次に、３の重点事業についてですが、（１）登校支援員の配置拡充及びスクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー等専門スタッフの効果的活用等によるいじめ・不登校対策等の推進、（２）防災教育モデル実践事業や登下校時の安全確保対策等による防災・防犯・交通安全対策の推進などに取り組んでいきます。

小野義務教育課長兼幼児教育センター所長 義務教育課です。

１４ページをお願いします。

まず、１の組織についてですが、管理予算班、義務教育指導班、幼児教育推進班、学力向上支援班の四つの班で構成し、職員数は１８名となっています。

次に、2の分掌事務について、主なものとして（１）、（２）市町村立学校の教育課程、学習指導等の学校教育に関すること及びそれらの指導及び助言、（３）、（４）市町村立学校の学力向上対策に関すること及び全国、県の学力調査に関することなどを担当しています。

次に、3の重点事業についてですが、（１）新大分スタンダードを意識した単元構想による授業改善の推進、（２）1人1台端末の効果的な活用による児童生徒の個別最適な学びと協働的な学びの充実に取り組んでいきます。加えて、（３）教科の専門性に基づく学習指導や生徒指導の充実のための、小学校高学年における教科担任制の推進などにも取り組んでいきます。

続きまして、幼児教育センターです。

15ページをお願いします。

1の組織についてですが、義務教育課長と義務教育課幼児教育推進班員が兼務、併任となっています。幼児教育センターは、所長を含めた正規職員4名と幼児教育スーパーバイザー3名を配置し、計7名体制となります。

次に、2の分掌事務ですが、（１）幼児教育関係職員の研修に関する事、（４）幼児教育に係る関係機関及び関係団体との連絡調整に関する事などを担当し、福祉保健部こども未来課と連携しながら、県内の教育、保育水準の向上を目指します。

次に、3の重点事業についてですが、（１）幼児教育の充実を目指した研修体制の整備を図るために、①幼児教育関係者と連携し、研修の検証、改善を進めるとともに、②幼児教育スーパーバイザーを希望する施設に派遣します。また、③全ての幼児教育施設に対して一体的な研修支援を行うための市町村幼児教育アドバイザーの養成などに取り組んでいきます。（２）幼児教育と小学校教育の円滑な接続の推進を図るために、①小学校・幼稚園教諭・保育士等を対象とした幼小接続地区別合同研修会を実施するとともに、架け橋期のカリキュラム作成の促進に取り組んでいきます。

升井特別支援教育課長 特別支援教育課です。

16ページをお願いします。

まず、1の組織についてですが、企画・整備班、指導班の二つの班で構成し、職員数は10名となっています。また、昨年度まであった新設特別支援学校開校準備班は、地方機関として新設特別支援学校開校準備室となり、職員数は4名となっています。

次に、2の分掌事務について、主なものとして、（１）県立特別支援学校及び特別支援学級における教育その他の教育上特別の支援を必要とする児童生徒及び幼児に対する教育の振興に係る総合企画並びに指導、助言及び連絡調整に関する事、（３）県立特別支援学校の就学に関する事などを担当しています。

次に、3の重点事業についてですが、（１）特別支援学校高等部生徒の一般就労促進のため、各学校の進路指導の強化や特性に応じた仕事の提案を行うジョブ・コンダクターを配置して、一般就労率の向上に努めます。（２）第三次大分県特別支援教育推進計画（改訂版）により、新設特別支援学校等の計画的な再編整備を進めていきます。また、別府地区特別支援学校の再編整備についてはいずれの学校も施設の大規模改修が必要なことから、工事内容等の検討を行っていきます。小中学校等においては、（３）個別の指導計画・教育支援計画の作成・活用を通じて教職員の専門性の向上を図り、特別支援教育の充実に努めます。

山田高校教育課長 高校教育課です。

17ページをお願いします。

まず、1の組織についてですが、管理予算班、グローバル人材育成推進班、産業教育指導班、高校教育指導班、高校改革推進班の五つの班で構成し、職員数は23名となっています。

次に、2の分掌事務について、主なものとして、（１）県立高等学校及び県立中学校の教育課程、学習指導進路指導等に関する事、（５）産業教育、定時制教育及び通信教育に関する事、（８）県立高等学校の適正規模及び学校・学科の適正配置に関する事などを担当しています。

次に、18ページの3の重点事業についてですが、新学習指導要領の確実な実施に向けた指

導・支援の充実、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善をさらに進めていきます。また、1人1台端末の効果的な活用による個別最適化の学びと協同的な学びの充実、STEAM教育等の探究的な学びの推進などに努めます。

森山社会教育課長 社会教育課です。

19ページをお願いします。

まず、1の組織についてですが、管理予算班、学校・家庭・地域協働推進班、生涯学習・社会教育推進班の三つの班で構成し、生涯学習・社会教育推進班と学校・家庭・地域協働推進班については令和5年度の組織改正により統合・新設されています。職員数は17名となっています。うち1名は、生活環境部私学振興・青少年課への併任となっています。地方機関について、県立図書館は総務企画課、サービス課、学校・地域支援課の三つの課で構成し、職員数は34名となっています。また、香々地青少年の家は事業課で構成し、職員数は7名、九重青少年の家も事業課で構成し、職員数は7名です。

次に、2の分掌事務についてですが、(1)から(11)までの分掌事務のうち、(3)学校、家庭及び地域の連携及び協働の推進にすることが組織改正により追加されています。

次に、3の重点事業についてですが、(1)学校・家庭・地域が連携し地域全体で子どもの健全育成に取り組む地域学校協働活動、(2)図書館・青少年の家・体験型子ども科学館O-Laboを通じた青少年の健全育成の推進、(3)多様な学習機会の提供と、生涯を通じた学びの成果を地域活動に活かす人材の育成に努めていきます。

小原人権教育・部落差別解消推進課長 人権教育・部落差別解消推進課です。

20ページをお願いします。

まず、1の組織についてですが、管理予算班、人権教育推進班の二つの班で構成し、職員数は8名となっています。

次に、2の分掌事務について、主なものとして、(1)人権教育及び部落差別解消の推進に係る企画調整に関する事、(2)人権教育及び部落差別解消に係る関係機関及び関係団体と

の連絡調整に関する事などを担当しています。

次に、3の重点事業についてですが、(1)大分県人権教育推進計画を踏まえた人権尊重の3視点による人権の授業づくりの推進、(2)大分県人権問題講師団等を活用した、多様な人権課題に応じた学習機会の充実、(3)日本語指導が必要な帰国・外国人児童生徒への支援の充実などに努めていきます。

三重野文化課長 文化課です。

21ページをお願いします。

まず、1の組織についてですが、教育文化班、文化財班の二つの班で構成し、職員数は15名となっています。うち2名については大分県芸術文化スポーツ振興財団への業務援助となっています。地方機関は、歴史博物館が職員数11名、先哲史料館が8名、埋蔵文化財センターが15名となっています。

22ページの2の分掌事務についてですが、主なものとして、(2)文化財の保護に関する事、(7)学校の文化関係団体に関する事などを担当しています。

次に、3の重点事業についてですが、(1)大分県文化財保存活用大綱を基盤とした、活かして守る持続可能な文化財保護体制の確立、特に市町村における地域計画の作成推進に努めていきます。また、(2)おおい文化財ずかん等の最新デジタル技術を活用し、おおいの歴史・文化の魅力発信を進めていきます。

佐保体育保健課長 体育保健課です。

23ページをお願いします。

まず、1の組織についてですが、管理予算班、学校保健・食育班、学校体育班、生涯スポーツ班、競技力向上対策班、全国高校総体準備班の六つの班で構成し、大分県スポーツ協会への業務援助3名を含め職員数は38名となっています。

次に、2の分掌事務について、主なものとして(1)学校体育に関する事、(2)、(3)生涯スポーツや競技スポーツに関する事、(4)、(5)学校保健や食育に関する事、(8)児童・生徒の健康管理に関する事などを担当しています。

次に、24ページの3の重点事業についてですが、体力向上対策として体育専科教員を活用した授業改善を推進するとともに、(1)のとおり1校1実践などの学校内での組織的な取組を強化していきます。また、子どもたちがスポーツに継続して親しむことができる機会の確保や学校における働き改革を推進するため、(2)のとおり部活動の地域移行に向けた実践研究を実施します。さらに、健康課題への対応として、(3)食育や生活・運動習慣の改善に向けた取組を推進するとともに、歯と口の健康については引き続きフッ化物洗口を進めるなど、バランスのとれた身体づくりを推進します。

森委員長 以上で説明は終わりました。

ただいまの報告について、委員の皆様から質疑、御意見などはありませんか。

木田委員 別の形でお尋ねしたことがありますが、医療的ケア児に対する支援法の関係で、法律制定からかなり学校にも看護師の配置等が進んでいると思います。また、4月からこども家庭庁が発足し、子どもに対する施策を横断的にやらなきゃいけなくなったと思います。

このことに関して、教育の予算だけで保護者を含めた学校生活に対する医療的ケア児の支援が行き届くかというところ、なかなか難しいところがあるのではないのでしょうか。そこはやはり、福祉保健部とも協力しないとニーズに答えられない部分も出てくると思います。医療的ケア児に対する支援について、今、学校ではこういうニーズがある、保護者からもこういうことを聞いていると福祉保健部に伝えていかないと、支援が進まないと思います。

その辺は福祉保健部とも話し合っ、横断的にそういった支援を考える必要があると思うので、それに対する見解を一つお尋ねします。

もう一つは高校の全国募集の関係で、県内では安心院高校、国東高校、久住高原農業高校がそうしていると思います。今、地域みらい留学のプラットフォームがあり、そちらにも大分県を登録していると思います。そこでもいろんなイベント等を設けていると思いますが、単にホームページに載せているだけなのか、そういった

イベントを含めたPR活動にどう取り組んでいるのか、その辺をお聞かせください。

升井特別支援教育課長 御指摘のとおり、課題があると思っています。特に医療的ケア児の通学、登下校に関しては福祉の関係なのでなかなか難しい部分があります。先日、障害福祉課の担当者にこのような意見をいただいたと、これから先考えていかなければいけないという話を伝えたところです。

医療的ケアの制度は、医師がいない学校で看護師が医療的な行為を行うもので、やはり医師がいないと非常にプレッシャーがかかると看護師から聞いたことがあります。ですが、少しでも進めたいので、例えば今年度、人工呼吸器をつけた子どものケアをどうするのかというガイドラインを作っていこうとしています。他県の事例等、先行している県のそういう実態も聞きながら、それから県病の小児科医とかのいろんな意見を聞きながら、人工呼吸器をつけた子どもが通学して学校でケアを受けられて快適に健康に安全に過ごせるようにと、少しずつ一歩ずつですが、固い制度の中で進めていこうと考えています。

先日、会派別説明会で指摘のあった登下校についても一気にとはなかなか難しいかと思いますが、連携と情報共有を図りながら、何とかできないか模索していきたいと考えています。

山田高校教育課長 地域みらい留学ですが、昨年度は県外全国募集実施校が一堂に集う大規模イベントに参加しています。今年度は6月から8月にオンラインの説明会、9月には東京で個別相談会等が実施されるので、さらにそういったものを積極的に活用して、全国募集の成功につなげたいと考えています。

木田委員 法律の施行からまだ間もないですが、そういう声をぜひ拾い上げて、部局がまたがる案件もあると思うので、そこをうまく情報共有し、積極的に取り組んでいただくと本当にありがたいので進めていただきたい。よろしく願います。

また、全国募集については定員になかなか届かない状況が続いていると思うので、いろんな

工夫をしてください。私も島根県の島前かな、海士町の高校も見て、島根県の本州側でもあれだけ生徒数が増えている状況を見ると、まだまだ行けると思うので、積極的なアピールをぜひお願いします。

森委員長 医療的ケア児の関係で、耳に入っているかと思いますが、県北の支援学校の小学部に通う御家族から、医療的ケア児4人に対して看護師が1人しかおらず、その看護師が休みのときは親が付き添うか休むしかないとの話を聞きました。看護師を募集してもなかなか来なかったり、来ても短時間であったりという実態があります。

例えば、大分市のようにいわゆる訪問看護師がそのときは伺うとか、そういったことができないかという相談を受けているので、さきほどの件に関連してですが、検討いただけないかと思います。

升井特別支援教育課長 そのような実態があったので、昨年度から巡回看護師を全県で7名配置しています。例えば、県北エリアだと宇佐支援学校の巡回看護師が宇佐支援学校と中津支援学校をカバーしています。

当然、看護師も生活があるわけで、休みを取られったり、家族の都合とかいろんなことで来られないとき、これまでは保護者についていただき、校内でケアをお願いしていましたが、巡回看護師を配置したことにより、保護者がそこにいる必要はなくなったという状況です。

森委員長 先月そういった声があったので、一度確認をお願いします。

御手洗（朋）委員 重点方針で、教育改革・企画課長もおっしゃった教育を担う人材確保が今非常に課題だと思っています。

昨年度はなかなか志願者が集まらなかったようですが、今年度の状況が分かればということと、文部科学省が試験を前倒ししたらどうかと言っています。個人的には前倒ししてもあまり抜本的な解決にはならないと思いますが、もしそういった対応について考えがあれば聞かせていただきたい。

吉雄教育人事課長 まず、令和5年度の教員採

用試験の募集状況についてですが、募集期間は先月29日月曜日までで、現在、受験資格の確認等を含めた集計作業をしている状況です。今月中旬をめどに状況を公表する予定です。

それから2点目、教員採用試験の前倒しの関係です。それについては、教員確保に向けた教員採用試験の工夫改善の在り方について、これまで文部科学省、各都道府県等で組織する協議会等において議論されたところで、昨日、今後の試験の方向性として前倒しを求められています。現在、本県では一次試験については、九州ブロック各県とも統一して実施しています。今後、九州各県とも協議を行い、具体的な対応については決定していきたいと考えています。

御手洗（朋）委員 今、大学等の在籍中に採用試験を受けて合格するパターンが多くなっているかと思いますが、学校現場等で働きながら試験を受けている方もたくさんいるので、そういう方にとって前倒しがいいのかは、また考慮していただきたいということ。

もう一点、現実に4月の段階で学級担任がいない学校の校長から、4月の始業式の日にはいないけれども、5月には着任するという案内を保護者へ出したところ、保護者からどうしてそんなことになるのかと強い抗議を受けたとの話をお聞きしました。

やはり、教員免許を持っている方、特に1回学校現場を離れた方の活用が鍵になってくると思います。特に定年退職後、再任用をせずに非常勤の形で働きたい方が非常に多いと聞いています。若年層の採用もしなければいけません、やはり高齢層の多様な働き方をしっかり検討していただきたい。

また、教員確保のための予算はあるはずで、それをどう使っていくかをしっかり考えていただきたいという声もあります。現場としてはどういう形であれ、人が配置されれば中で何とかやりくりしていけると思います。

ぜひ、そういったことも今後検討していただいて、さきほどの保護者からの抗議の話のように担任がいないとなると、やはり学校への不信感を持たれることにつながってくるので、よろ

しくお願いします。

吉雄教育人事課長 今、委員御指摘のとおり、教員を退職された方に声かけをすることが多く、なかなかフルタイムの勤務が難しい状況の中、非常勤での勤務をお願いしています。

今後、フルタイムの勤務等を希望される方が増えるよう、学校における働き方改革等を含めて取組を進めたいと考えています。

中野委員 4ページの各分野別の重点項目のうち、信頼される学校づくりの推進の中に広域人事異動という文言があります。この件については昨年度、県内の各市議会や町議会から、この制度の見直しを求める意見書などが提出されたかもしれませんが、日田市議会でこの議論があったとき、広域人事異動は必要で、大分県教育委員会が責任を持って何らかの対応をしていくことを期待するという前提で、私はこの意見書に反対した経緯があります。

昨年、広瀬前知事ができるだけ早く結論をと、また、教育長も1月の市町村教育長会議を皮切りにできるだけ早く結論をとった言葉だったかと思いますが、ちょっと不勉強で申し訳ありません。昨年の12月以降、そこら辺の検討状況等、お示しいただけるものがあればお願いします。

吉雄教育人事課長 小中学校の教員の人事異動についてです。この件については、3月22日に開催した大分県総合教育会議で議論して、その方向性について決定しており、まず、若年期における教員の負担軽減の観点から、異動地域については現行の3地域を見直して2地域にする。また、1地域における開始年数については、現行3年のところを3年から4年にする。地域数、配置年数とともに、個人の事情等に応じて弾力的な運用を行う。また、若年期の広域異動で確保していた一定数の教員数を確保するため、ミドルリーダーとなる中堅教員についても過度な負担がかからない程度で広域異動を行う方針を決定しました。

現在、具体的な取扱い等について進めています。来年度の定期人事異動に向け、考えをまとめていきたいと考えています。

御手洗（朋）委員 今の広域人事異動について、チーム学校ということで、学校現場で働く全ての人が協力、共同して子どもの育成にあたることになっているので、学校事務職員もぜひ広域人事見直しの中の対象に入れていただきたい。

どうしても教員の話ばかりになりますが、やはり学校現場で子どもたちの教育を支える存在として学校事務職員も欠かせないので、ぜひそこをお願いしたいということ、これは要望ですのでお願いします。

森委員長 最後に、これまで直接教育委員会が関わってきた事業ではないですが、県内一周駅伝についてです。先日の委員会では執行部がいまいませんでしたが、御手洗吉生委員から話があったことについて、所管課には伝わっているかと思えます。

大分合同新聞が主催していた大会ですが、それが昨年度から中止になり、関係する市民ランナーだったりアスリートだったり、皆さんが非常に落胆していたのを自分自身も目の当たりにしました。今年の2月に代替大会として、陸上競技協会が主催する周回コースによる郡市対抗駅伝大会が行われましたが、レゾナックドーム周辺の周回コースで、観客もいない孤独なランニングレースとなったということでした。私も現場に行って、選手にとっても非常に残念な環境だと痛感しました。

これは、陸上競技協会のしっかりとした体制作りも必要だとは思いますが、一つの案として、県体の種目としてリレー競争は位置付けられてはいませんが、陸上競技やほかの種目と同じように、県体種目として位置付ければ各市町村長を中心にしっかり関わっていただけたらと思うし、ひいては県民のそういった競技者の、また種目の競技力向上につながるものと考えます。

ですから、陸上競技協会をまとめなきゃいけないですが、県民の競技力向上に資する種目としての位置付けとして、これから検討してはどうかと考えてますが、見解を聞かせてください。

佐保体育保健課長 令和4年の第2回定例会で、成迫議員からもこの県内一周駅伝についての質問がありました。その際にも少しお答えしまし

たが、これまで県内一周駅伝は秋季県体という名前が付けられていました。県で行っている県民スポーツ大会の陸上の1種目としては数えられていません。全く別の大会として行われてきました。県内一周駅伝がなくなったので、今後どうするかについて、陸上競技協会ともずっと継続して話をしています。

私どもとしても、県民スポーツ大会の中の陸上競技の一つに駅伝競技を入れることはできると思っています。これについて陸上競技協会に話をしていますが、陸上競技協会からこちらへのアプローチがまだない状況です。

今後も引き続き、陸上競技協会とは連携を取りながら考えていきたいと思えます。

森委員長 こちらも訴えかけを行っていききたいと思えます。

そのほかありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

森委員長 では、委員外議員の方から。

澤田委員外議員 3点質問します。

まず初めに、GIGAスクール構想についてです。高校生の皆さんは、かなり多くの教科書を持って通学している光景をよく見かけますが、私の娘も実際、教科書を持って動いています。通学時に、特に雨の日とかは教科書を持って自転車で走られると非常に危ないので、教科書のデジタル化を進めていただければありがたいなと。これは保護者やその子どもたちもそのように言っています。教科書のデジタル化は現在進めていますか。それとも、今後計画の予定はありますか。

二つ目が文化部のことですが、例えば高校の吹奏楽部等が県代表として全国大会に出場する際、親側の負担が非常に大きく、県からのそういった支援は一切ないので、保護者がそれを肩代わりするのが非常に大変だという声を結構聞いています。今、大分県には高等学校文化連盟があり、そこから補助が出ているとは思いますが、それは生徒だったり教職員が対象で限定的なものになっているので、こういった制度をぜひ活用して、保護者にも若干ながら補助ができないか。また、そういった制度があるのか教え

てください。

最後に、大分県内では現状、不登校特例校はなく、九州では鹿児島県に1校あります。いじめについて、ちょっと古いデータですが大分県は全国で3番目に多いと言われています。これを放置したら、いじめから不登校、不登校からひきこもりとなってくると思うので、この不登校特例校をぜひ設置していきたいと思っています。我が党の国会議員から、福岡県で不登校特例校の開学がそろそろ決まりそうだという話がありました。大分県も教育充実県の形で、不登校の特例校も今後視野に入れていただければと思っていますが、そういった具体的な計画だったり考えがあるかお聞きできればと思います。

内田教育デジタル改革室長 GIGAスクール構想の教科書のデジタル化の関係です。

県立学校等についてはICTの支援サーバーを配置しており、今、ICTを活用した事業改善をどうしていくか詰めている最中です。

そうした中で、教科書のデジタル化については各学校の状況等を踏まえながら進められるものと思っています。

具体的な計画等についてはありません。

小野義務教育課長兼幼児教育センター所長 デジタル教科書について、現在、文部科学省の予算で小学校5年生以上、中学校1年生から3年生の全ての子どもたちが英語のデジタル教科書を活用しています。文部科学省としては、今後、英語の教科書をデジタル化するという方針を示しています。英語の教科書をデジタル化した後は算数や数学という計画を立てているということです。

我々としても、デジタル教科書を活用した事業を推進しています。

三重野文化課長 文化部の活動の全国大会出場についてですが、令和5年度当初予算のB経費ではありますが、文化課の文化活動推進事業費の中で対応しています。この事業で、中学生及び高校生の文化活動の推進に係る補助をしていますが、高等学校文化連盟への補助、もう一点は県高等学校文化祭や全国高等学校総合文化祭に出場するための支援として計200万円ほど

を出しているのです、その中で振り分けて活用していただければと思います。

また、それ以外に必要なことがあれば、また検討を重ねていきたいと思っています。

前田学校安全・安心支援課長 不登校特例校についてお答えします。

不登校やいじめについて、まず私たちが根本に捉えるべきだと思っているのは教育機会確保法、それからいじめ防止対策推進法です。教育機会確保法に関して、学校復帰という結果のみならず、多様な学びの場を持てるという意味では不登校特例校も貴重な存在だと思っています。いじめ防止対策推進法に関して、御指摘にあったいじめの認知件数が全国3位ということですが、この件については積極的にいじめを認知しており、早期発見につながっていると文部科学省も高く評価していることをお伝えします。

議員がおっしゃったとおり、不登校特例校については今、九州では鹿児島県にあるのみです。今年の3月議会で答弁しましたが、本県については先行して取り組んでいる他県の状況を参考としながら考えていきたいと思っています。

そんな中、3月末に文部科学省からCOCOLOプランという不登校をなくす総体的なプランが出されました。その中で、不登校特例校にも触れていて、文部科学省が不登校特例校の設置事例とか支援内容を集約して全国に示すことになっているので、それも参考にしたいと思っています。ちなみに、不登校特例校という名称も子どもの目線から見直そうという方針はあるようなので、こういった点も大いに参考にしていきたいと考えています。

高橋委員外議員 一つは、もしかしたらどこかで説明があったかもしれませんが、夜間中学校について。九州各県各市で今、少しずつ取組が進んで設置されているようで、大分県も今年、夜間中学校の模擬教室を行う予定で、その参加者を募集していますが、担当課は一体どこなのかお尋ねしたい。

もう一点は、体育保健課の重点事業5番目の総合型地域スポーツクラブですが、言うは易し行うは難しと言うか、実はあちこち、特に大分

市以外の周辺の各市町村を見て回ると非常に指導者の確保等に苦勞しているようです。私も総合型地域スポーツクラブはいいと思いますが、なかなかそこまでおいそれとはいかないところが多いと聞いています。今現在、これは活用したと書いていますが、総合型地域スポーツクラブは各市町村どの程度までできているのか、分かる範囲で教えてください。

小野義務教育課長兼幼児教育センター所長 夜間中学校模擬教室の件についてです。

現時点では義務教育課が担当しています。ただ、オール教育委員会で進めていこうと、今年度から全ての課が入って検討会を定期的を実施しています。夜間中学校模擬教室は7月に第1回目を行います。現時点で6名の参加があると聞いています。

今後も、PRしながら進めていきます。

佐保体育保健課長 県内の総合型地域スポーツクラブの状況ですが、昨年度末で県内45クラブが設置されています。本年度、大分市で一つクラブが設立されているので、現在46クラブが設置されています。

この重点事業(5)については、総合型地域スポーツクラブを活用した地域のスポーツ活動の活性化も目指しているし、冒頭委員長からもあった部活動の地域移行にも参画いただき、子どもたちのスポーツ活動を地域で担っていただくことにも参画していただくことで取り組んでいます。また最近、新たにクラブを作りたいという声もいくつか聞いています。

高橋委員外議員 義務教育課が中心となって、ただ、教育庁全庁で夜間中学校に取り組んでいると理解しました。それから、地域スポーツクラブですが、ぜひそういう周辺部の市町村へ、県からも何がしかの温かい支援を送っていただきたいと思うので、よろしくをお願いします。

森委員長 ほかに御質疑等ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

森委員長 ほかに質疑もないので、これで諸般の報告を終わります。

この際、ほかに何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

森委員長 別がないので、これをもって教育委員会関係を終わります。

執行部はお疲れ様でした。

委員の皆さんは、この後協議を行いますので、お待ちください。

〔教育委員会、委員外議員退室〕

森委員長 これより、内部協議を行います。

まず、県内所管事務調査についてですが、事務局から説明させます。

〔事務局説明〕

森委員長 この案で決定してよろしいですか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

森委員長 それでは、この行程表で実施したいと思います。

なお、県内調査の欠席や途中離脱、県庁出発ではなく現地での合流を考えている場合などは、早めに事務局へ連絡をしてください。

次に、県外所管事務調査についてです。

去る5月18日の委員会内部協議において、9月4日から6日の3日間の日程で実施することを決定しました。

本日は、具体的な調査内容や調査地について協議したいと思います。なお、執行部や委員から事前に調査先を御提案をいただいておりますので申し添えます。

それでは、事務局は調査候補地について説明をお願いします。

〔事務局説明〕

森委員長 それでは、調査先について御意見等はありませんか。

〔内部協議〕

森委員長 ただいまの意見を踏まえ、事務局に行程案を作成させます。なお、今後の調整等については、委員長に御一任願います。

次に、その他ですが、先日、初委員会や県内所管事務調査等の情報共有等を図る目的として委員長連絡調整会議を開催したところですが、そこで預かり金の運用について協議を行いましたので、事務局は協議内容の結果報告をお願い

します。

〔事務局説明〕

森委員長 預り金の運用については、これまでどおりとしてよろしいですか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

森委員長 それでは、これまでどおりの運用でお願いしたいと思います。

以上で予定されている案件は終わりました。

この際、ほかに何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

森委員長 別がないので、これをもって委員会を終わります。

お疲れ様でした。